

2020年4月8日

お取引先各位

株式会社エムエスビー

緊急事態宣言発令に伴う対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」ならびに7都府県知事権限（東京都、千葉県、埼玉県ほか）に基づく自粛措置等が発令されました。

弊社としましては、感染防止対策の万全の体制を構築したうえで物流事業の継続に取り組む方針とさせていただきます。

当該発令の対象期間中（2020年4月8日～5月6日まで）、対象地域の弊社事業所では今後とも必要人員を確保のうえ、お客さまからのご依頼・ご要望に極力お応えさせて頂く所存ではございますが、場合によってはご指定通りの業務が困難となる事態も想定されます。

お客さまにご不便をおかけすることもございますがご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の取り組みについて更新致しましたので併せてお知らせ致します。

記

1.社内ガイドラインの再徹底（発熱欠勤の定義見直し）

2.感染予防対策

①手洗いうがいの実施

②アルコール消毒液の設置及び積極的な利用

③マスクの積極的な利用

④倉庫・事務所・休憩所の換気

⑤入社前の検温の実施⇒入社前及び出勤入館時の検温の実施（欠勤体温の定義変更）

⑥時差出勤の実施（本社事業所勤務の送迎バス利用者のみ45分遅れ始業）

⑦送迎バス運行時の換気の実施

⑧昼食時間の分散化

⑨基本方針の作成

⑩体温測定結果表記入の実施

※⑤修正、⑥～⑩追加

3.弊社訪問者の方へのお願い

①来訪者の方については、不要不急の来訪をお控え頂き、必要に応じてアポイントのある方のみ制限しご対応させていただきます。また入館時はマスク着用とアルコール消毒の実施もお願いしております。

以上

●本件お問い合わせ先

株式会社エムエスビー

総務経理部

TEL 049-259-3077